

長期優良住宅認定等申請手数料(令和4年2月20日以降)

一戸建て 住宅		品確法第6条の2 第3項の確認書	品確法第6条の2 第1項の設計住宅性能評価書	確認書等〈無〉
		品確法第6条の2 第4項の住宅性能評価書		
	認 定	8,000円	23,000円	57,000円
	計画変更 (8条1項)	4,000円	11,500円	28,500円

共同住宅等		確認書等〈有〉	確認書等〈無〉
	認 定	17,000円(※)	127,000円(※)
	計画変更(8条1項)	8,500円(※)	63,500円(※)

上記の額を申請戸数で除した額が1戸当たりの申請手数料です。

譲受人決定の計画変更(9条1項)	2,200円
地位の承継の承認	2,200円